

令和5年度 埼玉県学校健康教育推進大会



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

期 日 令和6年1月23日

会 場 さいたま市文化センター

埼玉県教育委員会
さいたま市教育委員会
埼玉県学校保健会
公益財団法人埼玉県学校給食会
一般社団法人埼玉県PTA安全互助会
一般財団法人埼玉県高等学校安全振興会

目 次

令和5年度埼玉県学校健康教育推進大会開催要項	2
次 第	3
受賞者(校)	4
優良学校実践発表	
①【学校保健】春日部市立上沖小学校 「真剣・集中」の学びの姿と自信を育てる学校保健の推進 ～望ましい生活習慣づくりに重点を置いた計画と実践～	6
②【学校安全】川口市立鳩ヶ谷中学校 防災教育を核とした学校安全教育の推進 ～自助・共助に立脚した避難所開設を目指して～	10
③【学校給食】川口市立新郷小学校 児童が主体的に参加する食育の実践 ～「体験を通して学ぶ」食に関する指導を目指して～	13
講演	17
演題 学校における「性に関する指導」 －豊かな人間形成と現代的課題への対応－ 講師 聖心女子大学 教授 植田 誠治 氏	
出席確認票	25

令和5年度埼玉県学校健康教育推進大会開催要項

1 趣 旨

学校健康教育の一層の推進を図るため、実践発表及び講演を行うとともに、学校保健・学校安全・学校給食関係の表彰式を行う。

2 主 催

埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会 埼玉県学校保健会
公益財団法人埼玉県学校給食会 一般社団法人埼玉県PTA安全互助会
一般財団法人埼玉県高等学校安全振興会

3 後 援

埼玉県学校保健主事会 埼玉県養護教諭会 埼玉県安全教育研究協議会
埼玉県高等学校安全教育研究会 埼玉県学校食育研究会
埼玉県高等学校給食研究会 埼玉県学校給食センター研究協議会
埼玉県高等学校PTA連合会 埼玉県学校栄養士研究会

4 日 時

令和6年1月23日（火） 13時30分から16時30分
（受付開始13時00分）

5 会 場

さいたま市文化センター 大ホール
・さいたま市南区根岸1-7-1 電話：048-866-3171
・JR京浜東北・武蔵野線 南浦和駅西口から徒歩7分

6 参加者

教職員・健康教育関係者・保護者・一般 約1,000名

7 日 程

13:00	13:30	13:40	14:15	14:30	15:30	15:35	16:25	16:30
受 付	開 会	表 彰 式	休 憩	実 践 発 表	準 備	講 演	閉 会	

8 内 容

(1)表彰式

- ア 文部科学大臣表彰記念品贈呈
- イ 優良学校等教育長表彰
- ウ 学校保健会表彰

(2)優良学校実践発表

- ア 春日部市立上沖小学校（学校保健）
- イ 川口市立鳩ヶ谷中学校（学校安全）
- ウ 川口市立新郷小学校（学校給食）

(3)講 演

- 【演題】学校における「性に関する指導」
－豊かな人間形成と現代的課題への対応－
【講師】聖心女子大学 教授 植田 誠治 氏

令和5年度埼玉県学校健康教育推進大会

【 次 第 】

1 開会行事

- (1) 主催者挨拶 埼玉県教育委員会
 埼玉県学校保健会
- (2) 来賓挨拶 埼玉県公立小学校校長会
- (3) 来賓・主催者紹介

2 表彰式

- (1) 令和5年度文部科学大臣表彰記念品贈呈
- (2) 令和5年度学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び努力学校表彰
- (3) 令和5年度埼玉県学校保健会表彰
- (4) 受賞者・受賞校代表挨拶

3 優良学校実践発表

- (1) 学校保健 春日部市立上沖小学校
- (2) 学校安全 川口市立鳩ヶ谷中学校
- (3) 学校給食 川口市立新郷小学校

4 講 演

演題 学校における「性に関する指導」
 －豊かな人間形成と現代的課題への対応－

講師 聖心女子大学 教授 植田 誠治 氏

5 閉会行事

受賞者（校）一覧

【 令和5年度 文部科学大臣表彰受賞者 】

- | | | | |
|--------|--------|-----------|---------|
| 1 学校保健 | （個人表彰） | 服部 礼子 | （学校医） |
| | | 三原 慶造 | （学校歯科医） |
| | | 藤井 由実子 | （学校薬剤師） |
| 2 学校安全 | （個人表彰） | 土谷 昌秋 | （校長） |
| | （学校表彰） | 川口市立慈林小学校 | |

【 令和5年度 学校保健・学校安全・学校給食 優良学校及び努力学校 】

1 学校保健（8校）

優良学校（4校）	努力学校（4校）
春日部市立上沖小学校	川口市立木曾呂小学校
川口市立前川小学校	さいたま市立大久保東小学校
川口市立戸塚南小学校	幸手市立幸手小学校
川口市立八幡木中学校	川口市立仲町中学校

2 学校安全（10校）

優良学校（5校）	努力学校（5校）
川口市立十二月田小学校	戸田市立戸田南小学校
川口市立在家小学校	幸手市立長倉小学校
川口市立慈林小学校	川越市立霞ヶ関西小学校
川口市立新郷東小学校	川越市立霞ヶ関西中学校
川口市立鳩ヶ谷中学校	さいたま市立与野西中学校

3 学校給食（9校）

優良学校（4校）	努力学校（5校）
幸手市立さくら小学校	川口市立仲町小学校
川口市立青木中央小学校	川口市立芝西小学校
川口市立新郷小学校	さいたま市立善前小学校
川口市立安行小学校	春日部市立葛飾中学校
	草加市立花栗中学校

【令和5年度 埼玉県学校保健会表彰】

石田	美江	さいたま市立仲町小学校	学校医
川原	一仍	さいたま市立蓮沼小学校	学校医
宮子	雄士	さいたま市立土合小学校	学校歯科医
湯澤	眞	さいたま市立馬宮東小学校	学校歯科医
平田	恭子	さいたま市立大宮別所小学校 ほか	学校薬剤師
本庄	力	川口市立慈林小学校	学校歯科医
三浦	伸之	川口市立西中学校	校長
鈴木	真由美	川口市立里小学校	保健主事
内田	勉	草加市立新里小学校	学校歯科医
鹿島	敏子	戸田市立戸田第一小学校	学校歯科医
伊藤	雄介	朝霞市立朝霞第四小学校	学校歯科医
藤原	艶子	朝霞市立朝霞第七小学校 ほか	学校薬剤師
横山	勉	鴻巣市立小谷小学校	学校歯科医
渡辺	博司	上尾市立上尾中学校	学校歯科医
前田	勝代	桶川市立桶川西小学校	学校薬剤師
黒澤	茂務	川越市立南古谷小学校	学校歯科医
鹿倉	久恵	川越市立古谷小学校 ほか	学校薬剤師
青木	彰彦	所沢市立東中学校 ほか	学校医
鈴木	孝之	狭山市立堀兼小学校	学校歯科医
神尾	典彦	入間市立東金子小学校 ほか	学校医
羽原	進	三芳町立藤久保小学校	学校歯科医
関口	昌宏	坂戸市立若宮中学校	学校歯科医
芳村	紘一	日高市立高麗川中学校	学校医
加藤	益美	川島町立中山小学校 ほか	学校薬剤師
田端	裕之	吉見町立西が丘小学校 ほか	学校医
河田	清寛	深谷市立岡部小学校 ほか	学校歯科医
鯨井	博史	熊谷市立熊谷東中学校	学校歯科医
野本	幸弘	加須市立花崎北小学校 ほか	学校歯科医
遠井	久夫	加須市立昭和中学校	校長
高橋	薫	久喜市立太田小学校	学校医
堀中	龍子	幸手市立さかえ小学校	学校医
宮野	訓夫	蓮田市立黒浜西小学校	学校薬剤師
白井	孝明	吉川市立東中学校 ほか	学校歯科医
深井	稜博	三郷市立彦郷小 ほか	学校歯科医
知久	いずみ	春日部市立東中学校	学校医
登坂	薫	越谷市立東中学校 ほか	学校医
三角	範昭	埼玉県立松山女子高等学校	学校歯科医
杉澤	満	埼玉県立松山高等学校	学校歯科医
塩野	潔	埼玉県立浦和高等学校	学校医
野間	道代	埼玉県立大宮光陵高等学校	養護教諭
丸山	敬史	埼玉県立小鹿野高等学校 ほか	学校医
鈴木	直美	川口市立岸川中学校	養護教諭

「真剣・集中」の学びの姿と自信を育てる学校保健の推進

～望ましい生活習慣づくりに重点を置いた計画と実践～

春日部市立上沖小学校 校長 鈴木 美江
養護教諭 森 遥香

はじめに

本校は、埼玉県の東部に位置し、創立48年を迎えた28学級、全校児童812名の大規模校である。めざす学校像は、『「真剣・集中」の学びの姿と自信を育てる地域に根ざした学校』である。また、本校は、今年度からコミュニティ・スクールとして、「上沖の子は上沖で育てる」といった地域理念の下、学校、家庭、地域が一体となって、子供の豊かな教育の創造のためのカリキュラム・マネジメントを行っている。

1 学校における健康課題

本校では、全国や県の学力・学習状況調査における質問紙から、メディア機器の長時間利用による生活習慣に課題があることが分かった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業や活動制限等により、児童の体力は低い数値となっている。

学校における「望ましい生活習慣づくり」は、全ての児童生徒が学習する体育科・保健体育科の保健の学習に体系的に位置付けられている。その学習内容を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて適切に行われなければならない。そこでは、発達の段階を考慮して教育課程に基づき、各分野における全体計画や各教科等の年間指導計画と学校保健計画との関連を図りながら、カリキュラム・マネジメントに努めることが重要である。また、学校、家庭、地域が、連携・協働し、多面的な対策に取り組んでいく必要がある。

本事例は、校長の学校経営方針の下、本校の健康課題解決のために行った「望ましい生活習慣の確立」におけるカリキュラム・マネジメントの実践である。

2 教育課程の編成と学校保健計画

本校では、各種評価・アンケートの結果から児童の課題を把握し、校長が上沖小学校スクールプランを作成し、その方針の下、教育課程を編成している。そこでは、各分野における全体計画や各教科等の年間指導計画等と関連を図りながら、保健主事・養護教諭が中心となり学校保健部として学校保健計画を作成している。また、教職員の役割分担を明確にした組織的な推進体制を整備し、計画的・組織的に学校保健活動を進めている。

3 現代的な諸課題等の解決のための取組

(1) 感染症対策

学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方に協力いただき、上沖小学校保健委員会で新型コロナウイルス感染症予防マニュアルを作成し、学校全体で共通理解・共通行動を行った。現在、感染症5類に移行してからも感染症拡大防止の観点から、学校三師の先生方にご意見をお聞きする中で、改訂を行っている。

児童用	
元気に過ごすための 上沖っ子の1日 2023.4 掲載	
学校に来る前	<ul style="list-style-type: none"> 手を洗ったり、まわりの人に感染経路がうつる原因にならないように気を付けてください。 マスクを着けたい場合は、マスクは顔全体を覆い、しっかりと着用してください。 マスクが濡れたら、手洗いや換気などをしてマスクを変えたりしてください。
登校するとき	<ul style="list-style-type: none"> 1年生は、おしりかぶりを着用してください。 鼻を拭いたり、鼻をすすったりしないでください。
学校に着いたら	<ul style="list-style-type: none"> アルコール消毒をしてから教室に入ります。 靴を履いて、脱いで手洗いをします。
授業中	<ul style="list-style-type: none"> 授業に入る前には、脱いで手洗いをします。
休みの時間 運動休みの 昼休み	<ul style="list-style-type: none"> 3つの約束を守ることが大切です。3つの約束を守ることが大切です。 教室に入る時、トイレの前などは脱いだマスクを履きます。 前の日は、自分の手で拭き取ります。
給食	<ul style="list-style-type: none"> 給食で手洗いの後に、アルコール消毒をします。 お箸を触る時は、お箸の柄の部分に手を触れません。 お箸、お茶碗などは、自分で洗います。 マスクは自分の顔に近づけて、鼻と口をしっかりと覆います。 飲み物は自分で飲みます。飲みます。
清掃	<ul style="list-style-type: none"> お水も自分で持ちます。 お水の量は、おけんで持ちます。
下校するとき	<ul style="list-style-type: none"> 安全に歩みつけて、お家に帰ります。
家に帰ったら	<ul style="list-style-type: none"> お家で手洗いをします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> お水も自分で持ちます。お水も自分で持ちます。 手洗いの時は、お水も自分で持ちます。 お箸、お茶碗などは、自分で洗います。 お箸、お茶碗などは、自分で洗います。 お箸、お茶碗などは、自分で洗います。

(2) 児童の発達の段階に応じた「望ましい生活習慣の確立」

① 全学級で行う取組

ア「腰骨タイム」の実施

規律ある態度はもちろんのこと、姿勢がよくなるとやる気がみなぎることから、「腰骨タイム」を業前に全学級で実施している。年度の初めは、腰骨の立て方やその効果について校長講話で全校に指導をしている。腰骨を立てることで、「真剣・集中」の学びの姿勢を向上させている。



イ 全校で行う「かかとをそろえる」上沖賞の実施

下駄箱の靴のかかとをそろえることで、心を揃える。また、落ち着いて行動することにつながることから、生活委員会が中心となり、かかと揃えの推進を行っている。

ウ 全校で行う健康積み立てカードの実施

本校では、基本的な生活習慣の実践を通して、体調を適切に管理できることを実感し、日々の健康を自ら主体的に管理できる児童の育成を目指している。項目は、食事、早寝早起き、歯みがき、運動、うがい手洗いである。結果は学級での指導や家庭や地域に保健だより等を通して伝えている。また、保護者からも実施して気付いたことや工夫した点などの報告が多数寄せられ、親子で生活習慣を振り返る良い機会となっている。



② 歯と口の健康づくりに対する取組

本校では、6月を歯と口の衛生月間とし歯科保健活動に積極的に取り組んでいる。

ア 県立大学と連携した発達の段階に応じた歯科保健指導

県立大学の学生による歯科保健指導は、事前の打合せを十分にいき、発達の段階に応じて指導のテーマと目標を設定して行っている。実施後、本時の復習、保護者の意識向上を目的として、5年生にはカラーテスト、6年生にはRDテストを家庭で行った。



イ 児童保健委員会による歯科保健活動

児童保健委員会が主体となり、保健室前の掲示物の作成、ポスターの作成・掲示や歯と口の健康に関するクイズの作成・放送を行った。全校朝会では正しい歯みがきの方法をレクチャーし、全校児童の歯科に対する意識を向上させている。また、長期休業前には児童保健委員が書いたイラストを歯みがきカレンダーにし、全校で取り組んでいる。

③ 食に関する指導の充実

ア 給食委員を中心とした食育

毎日の給食ポイントを放送で知らせ、集会においては給食委員会による『朝ごはんを食べよう集会』を実施した。また、登校時の校門前で『早寝・早起き・朝ごはん運動』をおこない、基本的な生活習慣の重要性を全校に呼びかけた。1学期には、花ボランティアの方から校内のタケノコの収穫方法を教えていただき、毎年給食委員がたけのこ掘りを行っている。収穫したタケノコを使ったタケノコごはんは上沖小の名物メニューとなっている。



イ 保護者を対象とした食育

(ア) 給食試食会・学校保健委員会の実施

給食試食会では、『朝ごはんを食べよう』という講演や学校での取組、給食試食会を実施している。また、学校保健委員会では、給食委員会の児童が食に関するアンケート

ート結果を発表し、朝食の大切さや給食を残さず食べること等と呼びかけている。

(イ) 就学時健診時に講義及び食物アレルギー相談の実施

就学時の保護者に、朝食の大切さ、はしの持ち方、感謝の心、好き嫌い等、本校の食育についての講演や家庭とのきめ細かな連携のため、食物アレルギー相談を実施している。

④ 現代的な健康課題への取組（ゲーム・携帯・スマートフォンによる生活習慣の乱れが及ぼす健康被害）

ア アウトメディアの実施

令和4年度から中学校の定期テスト部活動停止期間に合わせ、アウトメディア週間を設け、5日程度家族で取り組んでいる。その結果、ゲーム・スマホ依存解消だけでなく、家族団らんの時間や家族の会話が増えたという前向きな意見を多く聞くことができた。しかしながら、それだけでは、課題解決には至っていない。そこで、本校の健康課題として学校運営協議会及び拡大学校保健委員会の議題とすることで課題解決に当たった。



イ 「かみおきっ子共同宣言」の作成

本校の各種アンケートから、ゲーム・携帯・スマートフォンによる健康課題を解決するため、家庭での具体的なルール作りの必要性が明らかになった。そのことを受け、昨年度の学校保健委員会は、本校だけにとどまらず、ほとんどの児童が進学する中学校の養護教諭や近隣の幼稚園の園長先生にも参加いただき、拡大学校保健委員会とした。また、児童保健委員会の子供達と教員・保護者とが膝を交えて話し合い、啓発資料を作成することにした。それが、「かみおきっ子共同宣言」である。これは、作成後、学校運営協議会でも、その内容について熟議され、承認を得て、令和5年度より実施の運びとなった。

ウ 家庭との連携

ゲームやインターネットに依存させないために大切なことは、情報機器を持たせる前後の教育と、大事なことを繰り返し伝え、自分自身の行為を振り返らせることである。そこで本校では、全ての保護者が必ず参加する「入学前説明会」「学年初めの保護者会」で、以下の点について伝えている。

- i 学校の方針を伝え、協力を要請する
- ii 保護者は何をすべきかを伝える
 - ・本当に情報機器が必要かどうかを一緒に考える。
 - ・ルールを一緒に考えて、一緒に決める。

(3) 体育科保健領域を中核とした保健教育の計画・実施

① 教科等横断的な指導

運動、食事、休養および睡眠（基本的生活習慣の大切さ）の重要性については、様々な学年で学習している。例えば3年生では健康、4年生では発育・発達、5年生では心

の健康、6年生では病気の予防について学習する。現代的な諸課題の解決に必要な教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を、教育課程の中で適切に位置付けていく必要がある。そこで、体育科保健領域で学んだことに関連付けた保健指導や、児童を対象にした健康積み立てカードの取組を実施することで、保健教育の充実を図っている。また、授業では、専門的知識を有する養護教諭や栄養教諭が担任と共に指導を行っている。

さらに、令和4年度より、SDGsと関連させた総合的な学習の時間の教育課程を編成した。3年生では「健康」、4年生では「食育」について、地域の教育力や家庭の協力を得て進めた。今年度は、6年生のキャリア教育に「情報」を位置付け、健康課題について取り組んでいる。

② 児童の体力づくりの立案・実施・改善

体の抵抗力を高めるために、運動は大切である。業前には2学年合同で週1度運動タイムを行ったり、業間休みや昼休みには、木々の中を走る林間マラソンコースで走ることや外遊びを奨励したりし、工夫を重ねながら体力づくりを行っている。

(4) 心の健康

① 心のポストの活用

児童の悩みにすぐに対応できるように、教育相談部会で心のポストを設置した。

毎週、教育相談主任が児童の心の声を回収し、相談相手となる先生に繋いでいる。

② 近隣中学校との連携

隔月に1回、養護教諭が近隣中学校の教育相談部会に参加し、小中の連携を図っている。また、学校保健委員会では近隣中学校の養護教諭を招き、情報共有をしている。

③ さわやか相談員との相談

月1回、さわやか相談員による相談日を設けている。児童の悩み・困りごとについて一緒に考え、児童の心の健康の一助となっている。

4 学校保健計画の評価と改善

学校における様々な取組は、子供の変容を通してその成果が明らかになる。そのことを念頭に、以下の手順で学校保健計画の評価・改善を行っている。

- ① 家庭・地域に現代的な諸課題等に対応した取組を周知する。
- ② 学校運営協議会や学校保健委員会等で健康課題に対する取組やその結果をもとに話し合い、改善を図る。
- ③ 現代的な諸課題等に対応した取組について学校評価の項目に入れ、実施についての評価、改善を行う。
- ④ 学校保健計画には、朱書きで実践の気づきや課題・新たに行った実践の書き込みを行い、次年度に活用する。
- ⑤ 年度末、保健部会で話し合い、新たな学校保健計画とする。年度当初の職員会議で、学校保健計画について教職員の共通理解を図る。各取組を実施する際には、計画を確認して、実行する。

おわりに

豊かな教育を創造するには、学校だけでは限界がある。本校では、学校運営協議会や学校保健委員会及び拡大学校保健委員会等において、現代的な諸課題を共有し、その解決の必要性を協議することで、具体的な策を見出したり、協力体制を依頼したりすることができた。今後も、社会に開かれた教育課程を実現するために、日頃から人的・物的な情報を得るためのアンテナを高くし、豊かな教育を創造するカリキュラム・マネジメントを実施していく。

埼玉県学校健康教育推進大会 実践発表

防災教育を核とした学校安全教育の推進

～自助・共助に立脚した避難所開設を目指して～

川口市立鳩ヶ谷中学校 校長 佐久間 章匡

1 はじめに ～本校概要と課題～

令和5年度で創立75年目を迎えた本校、川口市立鳩ヶ谷中学校は教職員数32名、生徒数500名、17学級（特別支援学級4学級を含む）中規模校である。本校のある鳩ヶ谷地区は埼玉県南東部に位置し、古くから鋳物や植木の街として有名な町である。また、かつては宿場町、市場町として栄え、今もその面影を残す町並みが広がっている。鳩ヶ谷地区に愛着をもち、昔からこの地域に住み、定住している世帯が多い。

本校は10年以上前から防災教育の推進に取り組み、令和4年度には学校安全において文部科学大臣表彰を受けている。併せて、令和3,4年度には川口市教育委員会委嘱「防災教育に関する研究」を受けたところである。

(1) 学校経営上の課題

全国学力・学習状況調査では全国平均を、埼玉県学力・学習状況調査では県平均を超えるなど、学習面においては生徒一人一人が着実に力を付けることができているが、不登校生徒の割合が令和4年度では4%、令和5年度では7%と増加傾向にあることが課題である。教育相談部会を中心に、関係諸機関との連携を図りつつ、多様な生徒に学びの場を提供していくこと、要因の分析に基づいた、より具体的な支援策を講じることで不登校支援率を100%にしていくことを目指している。

(2) 学校安全上の課題

本校は避難所に指定されているとともに高台に立地していることから、発災時に地域住民の方々が多く非難してくることが想定される。行政との連携は必須であるとともに、有事の際に大人の力だけではなく、中学生の力が必ず必要となる。このことを踏まえ、本校施設が避難所として機能するための設備を整え、地域との連携を強化し、生徒自身に自助及び共助の精神を培う必要がある。しかし、これは一時的な取組ではなく、継続的に指導を行わない限り実現しがたいものである。ゆえに、校長が変わっても本校の永続的な課題として受け継ぎ、取り組まなければならないものとする。

2 学校安全に関する重点

(1) 生徒及び地域の実態に即した学校安全の計画・指導計画の立案及び実践

(2) 学校・家庭・地域が一体となって進める安全教育の組織的かつ継続的な取組

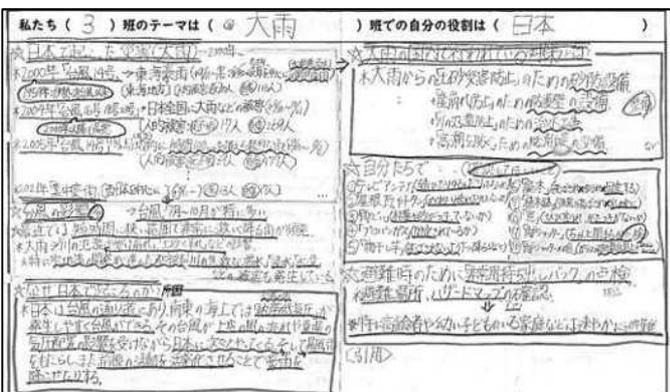
3 主な取組

①学校安全担当を中心とした校内組織により、自助・共助の考えに基づいた防災授業・実践として「HUG訓練」、「地域防災マップ作成」、「災害図上訓練」、②地域・関係機関と連携した防災訓練として「防災リーダー講習会」、「川口市総合防災訓練」、「地域合同防災訓練」、「防災学習センターでの防災訓練」、③困難な状況を想定した避難訓練として「期日を伝えずに実施する避難訓練」、「避難経路を一部封鎖し、自分で避難経路を考える避難訓練」、「各学期に複数回の避難訓練」など、発災時を想定し、よりリアルな指導・取組を行った。

(1) 1年生：災害そのものを知る

調べ学習（風水害） → 防災リーダー講習（実技） → 調べ学習（地震・火災）

台風・大雨・洪水・竜巻・高潮・土砂崩れを各班に割り振り、原因や対策など、個人で調べる内容をさらに細かく分担しました。



私たちが(3)班のテーマは(台風・大雨)班での自分の役割は(日本)

日本では、台風(大雨)は、毎年、夏から秋にかけて発生し、大きな被害をもたらしています。台風は、熱帯の海上で発生し、西へ進み、日本列島に上陸します。上陸後は、大雨や暴風を引き起こし、洪水や土砂崩れ、竜巻などの被害をもたらします。また、高潮や津波も発生する可能性があります。

台風・大雨の対策として、事前の準備が重要です。台風が近づくと、テレビやラジオで最新の情報を確認し、避難経路や避難場所を確認しましょう。また、自宅の備え付け品や家具の固定も大切です。

避難時のために、避難用持ち出しバッグの準備も重要です。貴重品や薬、食料、水、現金、防災グッズなどを、避難用持ち出しバッグに入れておきましょう。また、避難場所や避難経路を確認し、避難時の行動計画を立てましょう。

(2) 2年生：HUG（避難所開設ゲーム）

防災マップ作製 → 地域合同防災訓練参加 → HUG（避難所運営ゲーム）



HUGとは「避難所運営ゲーム」の略称。カードに書かれた避難者情報やイベントに対して、どう対応するかを考えながら図上で避難所を形成します。



鳩ヶ谷中マスコット
チアコバト

(3) 3年生：避難所運営体験

リアルHUG（避難所運営） → 3年間のまとめ → 防災バッグ作成

体育館で避難所を運営する体験をし、運営側と避難者側に分けました。2年生で実施したHUGと比べ、運営する上での新たな問題点などを発見することができました。



(4) 特別支援学級：自分の身を守る・日頃から防災意識を向上



支援学級用のHUG（避難所運営ゲーム）として、設問数を減らし、1つ1つに時間をかけて考えさせ、理由を考えることで他の班との比較も行いました。

(5) 全校：避難訓練から防災訓練への移行



避難経路の確認は必ず行いますが、防災訓練では校庭避難にこだわらず、発災時に起き得る困難な状況を想定し、教員だけでなく生徒自身にもできることも行わせます。

4 おわりに

今後もこれまでの研究、地域との連携・協働を絶やすことなく、継続した取り組みが必要不可欠です。本校が地域の防災拠点として、また中学生が自助・共助の精神のもと避難所開設時のマンパワーとして活躍する人材となるよう取り組んでいく。そして、この防災教育を核として、学校安全教育を力強く推進してまいり所存である。

児童が主体的に参加する食育の実践

～「体験を通して学ぶ」食に関する指導を目指して～

川口市立新郷小学校 校長 萩原 美樹
栄養教諭 長山 泰子

1 はじめに

本校は今年開校150周年を迎える歴史ある学校で、学校敷地内には緑が多く静かな環境である。学区域は近年宅地化が進み、古くから地元に住む家庭と新しく越してきた家庭が混在しており、様々な家庭環境の児童がいる。現在、児童数733名、25学級、教職員46名の構成で日々の教育活動を推進している。

令和4・5年度は埼玉県から「体力課題解決研究指定校」、川口市から「体力向上」に関する研究の委嘱を受け、研究発表を行った。

2 本校の学校給食・食に関する指導の特色

(1) 学校給食活動の課題

本校は校舎が4つに分かれ、横に長い構造である。給食運搬用のダムウェーターは第3校舎の1か所にしか設置されていない。そのため、1年・特別支援学級を除く全学級が給食室に食器・食缶を取りに来ている。こうしたことから、給食運搬・配膳の安全と時間の確保が緊急の課題である。また、偏食のある児童も多く、残食（とくに牛乳の飲み残し）が多い傾向にある。

(2) 食に関する指導の課題

食に関する指導の教科・学校行事との関わりが希薄であったため、児童の食への関心が薄く、食への興味にも偏りがある。学校給食を生きた教材として活用し、食に関する知識を増やしていくとともに自らの問題として取り組む意識をつけさせたい。

(3) 家庭・地域の課題

朝ごはんを毎日食べる児童の割合は「どちらかといえば食べている」児童を合わせても90.3%（R5年度全国学力・学習状況調査にあわせて全校調査）であり、埼玉県や全国との結果と比較しても低い傾向にある。原因として家庭での朝食欠食の習慣化、夜型の生活リズムが見られる。家庭ぐるみで生活習慣を整える課題に取り組むことが重要と考えている。

これらの課題をもとに、以下の目標を立て、取り組んでいる。

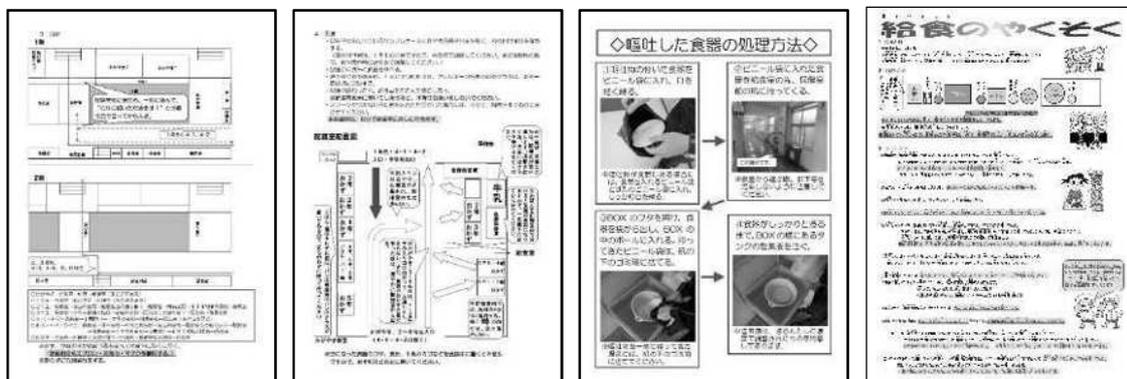
- (1) 学校給食を通して、望ましい栄養や食事のとり方を理解し、安全や衛生に配慮した準備や後片付けをするために必要な技能を身に付けることができる。（知識及び技能）
- (2) 食生活を支える多くの人々の努力や、動植物から命を受け継ぐ食という行為について考え、食べ物を大事にすることができる。（思考力、判断力、表現力等）
- (3) 食事に興味・関心をもち、自分の食生活を見つめ直して、主体的によりよい食習慣を形成しようとする態度を養う。（学びに向かう力、人間性等）

3 本校における具体的な取組

(1) 給食時の指導

1年間通して使う資料を用意し、年度当初の職員会議で「給食指導」についての共通理解を図る。また、児童が主体性をもって関われる給食を目指している。

① 給食指導のルール作り



運搬、配膳が安全でスムーズに行われるように、運搬経路、給食当番の健康観察や身支度のルールを作成し徹底を図ることにより給食活動の安全と喫食時間の確保をしている。

② 「もぐもぐメモ」



毎日の献立・食材に関する知識を「もぐもぐメモ」と名付け、各学級に配布するとともに、給食時間に児童が放送している。献立のねらいを児童・教職員に伝えるツールとし、毎日の給食を生きた教材としている。

③ 児童参加型給食



児童の給食への興味・関心を高めるために、児童参加型給食の機会を増やしている。リクエスト給食、セレクト給食の回数を増やし、セレクトの内容も児童給食委員会主体で決定するなど、児童が「自分たちで決めた」、「参加した」と思える給食の方法を模索している。

④ 地場産物、郷土料理の活用

ソース焼きうどん
市内に工場のあったソース会社の特製ソースで作った鳩ヶ谷名物の焼きうどんです。



川口いちごゼリー
市内のいちご農園産のいちごを使ったいちごゼリーです。



鉄骨いなりちらし
川口にたくさんある鋳物工場の稲荷神社に供えた稲荷ずしをアレンジした料理です。

きゅぼらんパン
川口市マスコットきゅぼらんの焼き印入りのパンです。



6月、11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」をはじめとして、年間を通して埼玉県・川口市の食材・料理を給食に取り入れ、児童に地産地消を意識づけている。

(2) 授業の中での食に関する指導

「体験を通して実感を伴う食育」を目指して、年間計画を作成している。

かがやき（特別支援学級）



かがやき 生活「野菜を育てよう」、自立活動「すききらいしないでたべよう」
学級前の専用農園で野菜を栽培し、毎学期、収穫・調理実習・食に関する指導を行っている。

1年



1年 生活「きゅうしょくが はじまるよ」
給食開始前にスタートカリキュラムとして、
給食当番の仕事や給食の準備について学ぶ。

1年 学級活動「すききらいしないでたべよう」
エプロンシアターで食べ物ののはたらきについて学ぶ。

2年



2年 生活「給食室たんけん」

1学期末に実際の調理器具を使って、調理員さんの仕事を体験する。

3年



3年 総合的な学習の時間「大豆はかせになろう」
大豆、豆についての話、「しょうゆ物知りはかせ」を招いての授業を行う。

4年



4年 国語「白いぼうし」
夏みかんを農家から取り
寄せ、香りを体験する。

4年 学級活動「おやつのおいしい食べ方」
実物のお菓子を教科書として、おやつ
の量・時間・内容表示についての出張授業を行う。

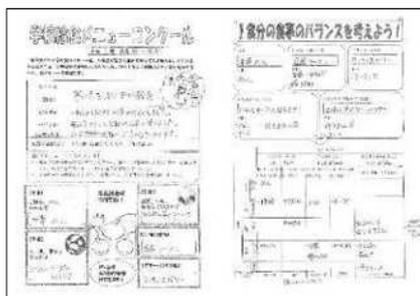
5年



5年 家庭科「ごはんのみそ汁」

煮干しのだしとりを発展させ、かつお節とだし文化について学び、かつお節削り体験の出張授業を行う。

6年



6年 家庭科

「まかせてね今日の食事」

家族の食事の演習の後、「学校給食メニューコンクール」として全員が給食献立を作成する。

3献立を3学期の給食で実現する。

全校



6年理科で観察した後のじゃがいもを給食に利用する。



児童給食委員会が児童集会で全校児童に向けて、給食委員会の活動・給食に関するクイズ・全国学校給食週間など、給食に関心をもたせる働きかけを行う。

(3) 保護者を通じて行う家庭・地域への働きかけ

① 毎月、食育だより「いただきます」を通して、児童の食育だけでなく家庭への食に関する興味・理解の向上を呼び掛ける。また、学校での食育の様子を家庭にたくさんお知らせできるように努める。

② 年間3回の学校保健委員会で、生活習慣・食育の回を設けている。今年度は「朝ごはんから整える生活リズム」をテーマに講演と親子調理講習会を行った。



4 成果と課題

本校の給食指導は実を結びつつあり、運搬中の交錯は軽減できた。また、児童の食に関する興味や関心、知識も向上している。一方で、喫食時間の確保は運搬距離の長さの問題もあり、まだまだ課題が残る。また、食に関する指導は、新しい試みを始めたばかりであり、内容、時期や頻度など、今後精査していく必要がある。

これからも家庭・地域と一体となり、児童の食習慣として定着させていく取組を継続していきたい。

性に関する指導

—豊かな人間形成と現代的課題への対応—

聖心女子大学現代教養学部教育学科
植田誠治

〒150-8938 東京都渋谷区広尾4-3-1
sueda@sacred-heart.ac.jp

(学校における) 性に関する指導の意義と役割を (学校における)

健康教育の意義と役割から考える

- ・児童・生徒が生涯を通じて健康で豊かな生活を送るうえでの基礎を培う
→ 性に関して健康で豊かな
- ・効果的な健康教育を提供することによって、学齢期の健康課題を克服したり、健康リスクを軽減したりする
→ 性に関する健康課題を、性に関するリスクを
- ・学校は、健康教育を計画的かつ系統的に実施することのできる最適な機関・組織である（WHOやCDCなどにも共通する認識）
→ 性に関する指導を

「性」の概念

セックス (Sex) ……性の生物学的概念。
男女の生殖器官の構造と機能および性交等の
性行動を意味する。

ジェンダー (Gender) ……性の心理的・社会的概念。
個人の心理的特徴および社会的に決められた
男性と女性の性的役割や行動様式を言う時に
用いる。

セクシュアリティ (Sexuality) ……性の生物学的、心理的、社会的
側面を総合し、人格の触れ合う人間関係を表
す概念。

「性」の概念の違いと「性」教育 (性に関する指導)

- セックス (Sex) ……性の生物学的概念中心の「性」教育
⇒ Sex Education
- ジェンダー (Gender) ……性の心理的・社会的概念中心の「性」教育
⇒ Gender Education
- セクシュアリティ (Sexuality) ……性の生物学的、心理的、社会的概念
を総合した「性」教育
⇒ Sexuality Education

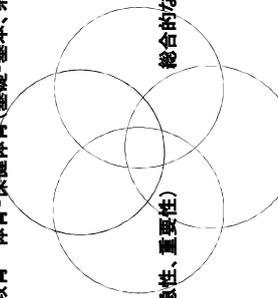
「性に関する基本的な考え方」

「子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠である。しかし、近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきている。このため、特に子どもたちが性に関して適切に理解し、行動できるようにすることが課題となっている。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も問題となっている」

「このため、学校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科などの関連する教科、特別活動等において、発達の段階を踏まえ、心身の発育と発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導することが重要である。また、家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことが重要である」

学校における健康教育の特徴と連携（植田、1998）

保健教育一体育・保健体育（基礎・基本、系統性）



保健指導・特別活動（緊急性、重要性）

関連教科・特別教科道徳（関連性、価値観・倫理観）

*性に関する指導は、加えて個別指導との連携も考えておく必要がある

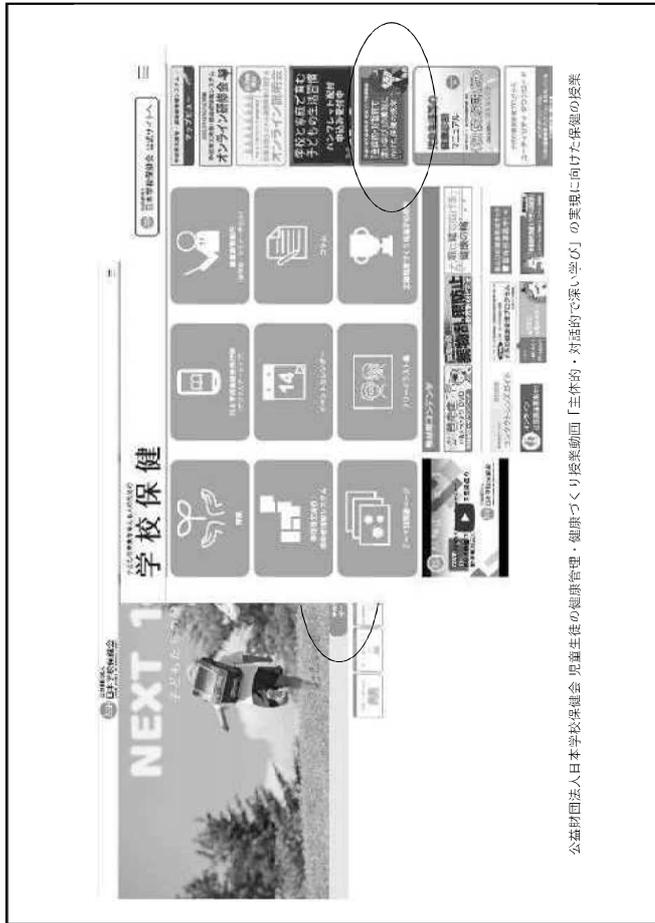
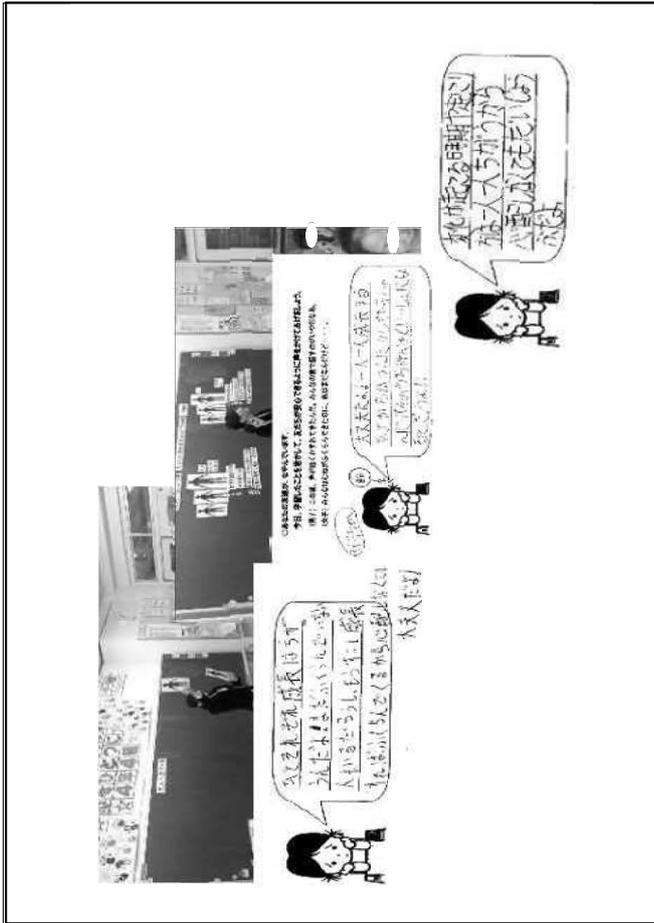
「性に関する指導」に当たっての配慮事項

- (1) 児童・生徒の発達の段階を踏まえること
- (2) 学校全体で共通理解を図ること
- (3) 家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること

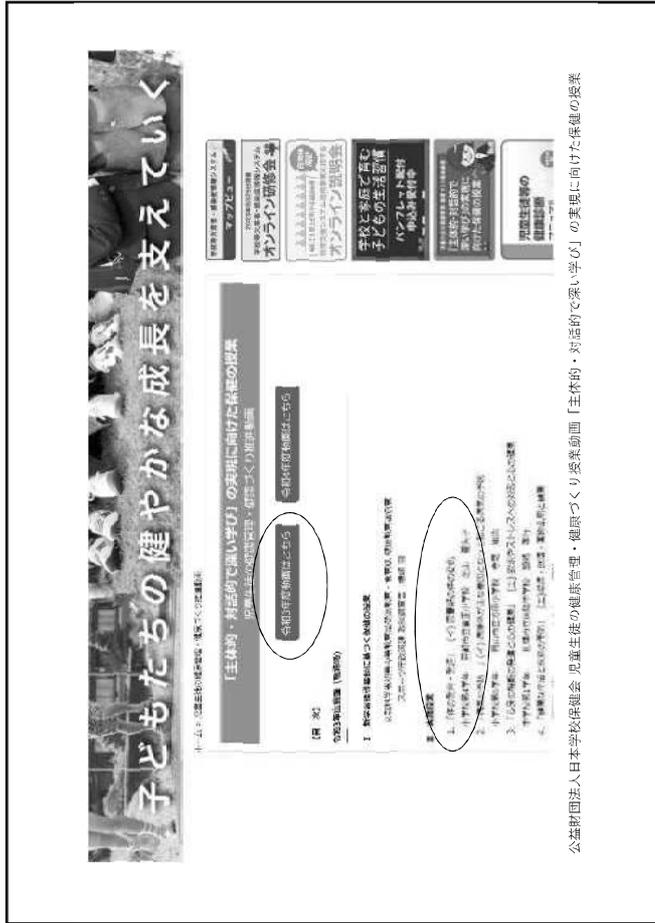
小学校学習指導要領（解説） 体育科保健領域

第4学年（2）体の発育・発達

- (イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。
- ⑦ 思春期には、体つきに変化が起こり、ひとによって違いがあるものの、男子はしっかりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。
- ⑧ 思春期には、初経、精通、変声、発毛などが起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人差があるものの、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。



公益財団法人日本学校保健会 児童生徒の健康管理・健康づくり授業動画「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健の授業



公益財団法人日本学校保健会 児童生徒の健康管理・健康づくり授業動画「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健の授業

中学校学習指導要領（解説）保健体育科保健分野

第1学年（2）心身の機能の発達と心の健康

(イ) 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

(イ) 生殖に関わる機能の成熟

思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器官の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

なお、指導にあたっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

中学校学習指導要領（解説）保健体育科保健分野

第3学年（1）健康な生活と疾病の予防

(オ) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすること、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。

④ エイズ及びび性感染症の予防

エイズ及びび性感染症の増加傾向と青少年の感染が社会問題となっていることから、それらの疾病概念や感染経路について理解できるようにする。また、感染のリスクを軽減する効果的な予防方法を身に付ける必要があることを理解できるようにする。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス(HIV)であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。

子どもたちの健やかな成長を支えていく

【主体的・対話的で深い学び】の実現に向けた保健の授業
児童生徒の健康管理・創肢づくり授業動画

【主体的・対話的で深い学び】の実現に向けた保健の授業
児童生徒の健康管理・創肢づくり授業動画

公益財団法人日本学校保健会 児童生徒の健康管理・創肢づくり授業動画「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健の授業

学校保健

【主体的・対話的で深い学び】の実現に向けた保健の授業

【主体的・対話的で深い学び】の実現に向けた保健の授業

公益財団法人日本学校保健会 児童生徒の健康管理・創肢づくり授業動画「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健の授業

高等学校学習指導要領（解説）保健体育科目保健

（1）現代社会と健康（イ）現代の感染症とその予防

感染症は、時代や地域によって自然環境や社会環境の影響を受け、発生や流行に違いが見られることを理解できるようにする。その際、交通網の発達により短時間で広がりやすくなっていること、また、新たな病原体の出現、感染症に対する社会の意識の変化等によって、腸管出血性大腸菌（O157等）感染症、結核などの新興感染症や再興感染症の発生や流行が見られることを理解できるようにする。

また、感染症のリスクを軽減し予防するには、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることを理解できるようにする。その際、エイズ及びび性感染症についても、その原因、及び予防のための個人の行動選択や社会の対策について理解できるようにする。

高等学校学習指導要領（解説）保健体育科目保健

（3）生涯を通じる健康（ア）生涯の各段階における健康

⑦ 思春期と健康

思春期における心身の発達や性的成熟に伴う身体面、心理面、行動面などの変化に関わり、健康課題が生じることがあることを理解できるようにする。その際、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を理解したり尊重したりする態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。

子どもたちの健やかな成長を支えていく

水戸市立健康福祉センター 健康づくり推進課

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健の授業
児童生徒の健康増進、健康づくり授業動画

▶ 全11回授業動画はこちら ▶
▶ 全11回授業動画はこちら ▶

【目次】
1. 感染症のリスクを軽減し予防するための社会的な対策と個人の取組
2. 現代の感染症とその予防
3. 現代の感染症とその予防
4. 現代の感染症とその予防
5. 現代の感染症とその予防

▶ オナイン説明会 ▶
▶ オナイン説明会 ▶

公益財団法人日本学校保健会 児童生徒の健康増進・健康づくり授業動画「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健の授業

水戸市立健康福祉センター 健康づくり推進課

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健の授業
児童生徒の健康増進、健康づくり授業動画

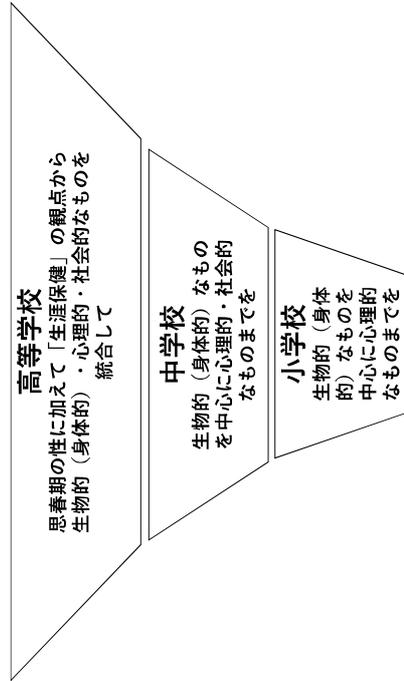
▶ 全11回授業動画はこちら ▶
▶ 全11回授業動画はこちら ▶

【目次】
1. 感染症のリスクを軽減し予防するための社会的な対策と個人の取組
2. 現代の感染症とその予防
3. 現代の感染症とその予防
4. 現代の感染症とその予防
5. 現代の感染症とその予防

▶ オナイン説明会 ▶
▶ オナイン説明会 ▶

公益財団法人日本学校保健会 児童生徒の健康増進・健康づくり授業動画「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健の授業

保健教育における性に関する指導の系統性



性に関する集団での指導と個別指導

- 集団での指導・・・
基本的なこととして押さえておかなければならないこと
(ミニマムエッセンシャルズ)
- 個別指導・・・
性的な危険行動 (Sexual Health Risk Behavior)

丙午（ひのえうま）迷信

「丙午年うまれの女性は気性があらくて、結婚すると夫を食い殺す・・・」
という迷信

(60年に1度)

1906年(明治39年) 出生率 29.0 (前年度30.6, -5%)

1966年(昭和41年) の出生率は、前年度に比べて?

- ① 0%
- ② 5%
- ③ 15%
- ④ 25%

思考力・判断力・表現力等をはぐむための学習活動例

(文部科学省)

『言語活動の充実に関する指導事例集－思考力・判断力・表現力等の育成に向けて－(高等学校版)』、(2010より)

- 1) 体験から感じ取ったことを表現する
- 2) 事実を正確に理解し伝達する
- 3) 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- 4) 情報を分析・評価し、論述する
- 5) 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- 6) 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる



「スウェーデン国家がエイズキャンペーンを行うことは重要である」
 「女の子はコンドームを持つべきである」
 「私はHIVに感染するとは思わない」

「週末別荘で彼/彼女とSexしそうな雰囲気になった。しかしコンドームの持ち合わせがない。その時あなたはどうしますか？」

- 1) 青少年クリニックに行く（無料でもらえる）
- 2) 相手がコンドームを持っていると思えばそのまま進む
- 3) その他

「あなたもしくはあなたの彼女が妊娠した。あなたははどうしますか？」

- 1) 産む
- 2) 人工妊娠中絶

価値－期待モデル (Fishbein, 1975)

「特定の疾病にかかった場合の重大さの自覚」 (価値)

×

「特定の疾病にかかる可能性の自覚」 (期待)

掛け算であることに注目！

cf. エイズは大変な病気だと思いつながら、無防備な行動しかとれない若者
 健康教育への応用



エイズウイルスの感染を防ぐための選択肢

- 1) No Sex・・・性行為をしない
- 2) Steady Sex
 ・・・信頼できる特定のパートナーとのみの性行為
- 3) Safe Sex
 ・・・コンドームを正しく用いた性行為

とてもそう思う (4) ややそう思う (3)
 ややそう思わない (2) まったくそう思わない (1) とした結果

(左：A女子大学 135名 右：B大学133名)

【価値】

エイズは大変な病気だと思う
 3.94 → 3.87 (P<0.05) 3.80 → 3.83 (N.S.)

エイズは重大な問題だと思う
 3.89 → 3.87 (N.S.) 3.80 → 3.84 (N.S.)

【期待】

エイズは身近な問題だと思う
 3.08 → 3.61 (P<0.001) 2.70 → 3.34 (P<0.001)

エイズは自分に関係ある問題だと思う
 2.88 → 3.47 (P<0.001) 2.56 → 3.01 (P<0.001)

「特定の疾病にかかる可能性の自覚」(期待) を高める

すなわち、

自らに関係のあること

・・・「自分事」として考えることのできる教材開発が重要

学校と学校外のマンパワーや機関との連携をさらに進める

・がん教育のみならず、性や心の健康問題に対する対応や指導においても

・中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」(2015)

児童生徒の健康課題解決のための体制整備



文部科学省「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」
2017の図を一部改変

RFSU Stockholm's School
Educators Program



Our Educators

- Each year we train 700 new school educators.
- We meet around 7,000 young people in class rooms around the County of Stockholm.



これからの性に関する指導に向けて

1. 性に関する指導では、知識を身に付けることのみならず、自ら課題を見つけ、主体的に考え、判断し、課題を解決することが必要。そのためにも指導者の養成教育とともに現職教育が重要である

2. がんの教育でも推進されてきているように、外部講師の積極的な活用も考えられる

3. 性に関する指導では、Peer Teachingが(も)有効である

cf. スウェーデンの例、米国の大学の例より

